

天理スポーツ シンポジウム⑨

今回は障害者福祉の立場から、八木三郎氏にお話を頂いた内容である。

八木三郎氏の講演

私の専門は社会福祉学ですが、今回は障害者スポーツというテーマなので、最初は少し歴史的なところにさかのぼってお話させていただきたいと思います。

私は車いすに乗っておりますが、車いすに乗るようになったのは、昭和42年11月、中学3年生の14歳の時からです。社会福祉の世界に足を踏み入れたのはきつと車いすに乗ったのがスタートだったと思います。

当時の日本、14歳の私にすれば、今まで福祉の「ふ」の字も知らない。私だけではなくて社会が福祉の分野は特殊な世界という捉え方をしていたのだらうと思います。車いすに乗るようになって、いろいろなことがありました。今まで行けていたところに行けない。なぜ行けないのか。至る所に物理的バリアがあるからです。中学の校舎は3階まであり、1階から3階に上がって行くのですが、今まで歩いていた私からすれば、歩けなくなった、車いすの人生になったので行きたくても行けないのです。他にもさまざまなことがありました。それで、社会福祉の中でも障害者福祉という分野があるわけですが、その観点から言うと、当時は福祉の「ふ」の字も言わなかった時代だったので、ましてや、障害者スポーツというような分野は全く頭にはなかったといっても過言ではありませんでした。

しかし、実は昭和40年代から日本の国は大きく変わってきました。そのきっかけになったのが、昭和39年に行われた東京パラリンピックです。当時の日本は、昭和20年に戦争に負け、国内が荒れ果ててしまってその国を復興させる、少しでも早く元気にさせるということで、一生懸命働いて所得倍増計画も昭和30年代に国の方針として打ち出されていました。その時に日本は何をしたかということ、先進国の仲間入りをしたいということで、「じゃあ、オリンピックを是非招致して、日本でパラリンピックをやりましょう」ということが昭和30年代の前半にありました。実際に東京で昭和39年にオリンピックをすることになりました。オリンピックを開催した後にパラリンピックをすることが決まっているのですが、東京オリンピックの後、11月8日から1週間、パラリンピックを開催しました。国内、海外の選手・役員を合わせて567名が参加しました。

当時、日本では、海外からのパラリンピックの選手を受け入れるにあたってどうしたらいいかということで、専門委員会が作られました。競技はオリンピックで使った競技場を使い、選手は選手村を使う。ならば、車いすの人も使えるようにしようということで階段が2段あるところにスロープを設けて改造するなどしました。そしてパラリンピックが始まりました。その時、今までの日本人は障害がある人がスポーツをするという考え方はなかったわけです。「え？スポーツなんてできるの？」という考え方です。しかし国際ルールに則ってパラリンピックを実施したわけです。そうすると、今の時代とは全然違うのでテレビで放映されたわけではありません。福祉関係者が集まってこの大会を盛り上げました。

海外から来た選手たちが、様々な競技に参加していました。例えば代々木のプールで水泳を開催していましたが、両腕のな

い選手が裸になるわけです。当時の人たちからするならば、障害のある人が人の前で裸になるという考え方が日本にはなかったわけです。「そんな姿を見せたらかわいそうですね。」「そんなのダメです。」というのが日本人の1つの考え方であったわけです。しかし、パラリンピックに来た海外の選手たちはためらいもなく、いわゆる自由形で泳ぐのです。一般的には自由形といえばクロールになるわけですが、両腕のない選手が自由形で泳ごうとするのはいわゆる普通の形ではないわけです。しかしそういう中で、選手は、てらいもなく一秒を競って泳ぎました。そういうことに携わった関係者はたいへん驚いたわけです。そして何とか大会が終わって11月24日に当時の皇太子殿下が、大会の役職員を東宮御所にお招きになり、慰労をされました。その時の皇太子殿下のご挨拶がインターネットに掲載されていますが、そこには、外国選手のスポーツをするその力に驚かれたこと、そして外国の選手が社会人であることに驚かれたことが述べられています。

では日本人はどうかというと、実は日本から約50名の選手がパラリンピックに参加していましたが、そうすると、選手たちはみんな障害者の施設にいる人か、病院に入院中の選手だったのです。そして日本選手に一人ずつ医者がつきました。こういう手厚い状況の中で、実はパラリンピックに参加していました。こういうことが日本人にとっては当たり前だったのです。「車いすに乗っている人がスポーツなんてとんでもないでしょう。」「もしなにかあったら大変なことだから、じゃあ、医者をつけようか。」というようなことで一人ひとりついたというのが日本の実情でした。それに比べ海外の選手はみんな社会人だと。社会人は何かというと仕事をしているということに結びつきます。日本の障害のある人といえば、終の棲家である療護施設で生活するのが当たり前であり、重度の人が仕事をもち、社会人として生きていくという考え方は当時は稀有であったわけです。ですから、怪我した人が、怪我がちょっと治ってきた時にリハビリテーション、機能回復訓練でスポーツをするというのが当時の障害者スポーツに対する考え方であったと思います。このあたりの差に非常に驚かれたということです。

歴史的なことを振り返ってみますと、昭和20年に戦争が終わり、戦争に行ったことによって戦争のために障害者になった方がたくさんいました。そういう方を傷痍軍人といいます。そういう人たちを何とかすくい上げていかなければならないということで、日本の障害者福祉はその後、展開していきます。昭和24年に身体障害者福祉法ができたということはそういった歴史的な背景が変遷の中にあるのですが、そこに込められた思いというのは障害のある人たちが、社会に復帰できる人、仕事につける人は一生懸命リハビリしなさいというリハビリテーションの考え方と、もうひとつは生まれながらにして障害のある大変な人はもう、社会にでるのは無理だろう、だから施設で保護しましょう、という“更生と保護”という考え方が戦後の日本の障害者福祉の中に脈々とつながる1つの考え方だということです。ですから、昭和39年の東京パラリンピックが果たした役割は障害者福祉の世界で言えば、障害者福祉の「黒船」だ、と言ってもいいぐらい衝撃的な出来事だったわけです。